

第5期中期計画 / 令和6年度 法人本部年度計画 / 令和6年度 富山高専年度計画 / 年度計画実施状況

第5期中期計画	令和6年度 法人本部 年度計画	令和6年度 年度計画 (高専名:富山高専専門学校)	年度計画実施状況	課題
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)の令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間に於ける中期目標を達成するための中期計画を次のとおり定める。</p>				
<p>(基本方針) 機構が設置する国立高等専門学校は、我が国の産業界を支える技術者を育成するという使命に基づき、15歳人口の減少という状況の下で、アドミッションポリシーを踏まえた多様かつ優れた入学者を確保し、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などを基礎として、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協動的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持ち、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を育成することにより、国立高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 加えて、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携に引き続き取り組む必要がある。また、Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化、技術の高度化、社会・産業・地域ニーズの変化等を踏まえ、法人本部がイニシアティブを取って高等専門学校教育の高度化・国際化を進め、社会の諸課題に自律的に立ち向かう人材育成に取り組む必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が有する強み・特色をいかしつつ、法人本部がバリエーションの強化を図ることにより、我が国が誇る高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、令和6年3月25日付け5文科高第2180号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、令和6年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>			
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>			
<p>1. 1 教育に関する事項 機構が設置する国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、実験・実習・実技を通じ、早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという特色ある教育課程を通じ、製造業をはじめとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、リベラルアーツ、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身につけさせることができるように、以下の観点に基づき国立高等専門学校の教育実施体制を整備し、実践的・創造的な技術者を育成する。</p>	<p>1. 1 教育に関する事項</p>			
<p>(1)入学者の確保 ① ホームページのコンテンツの充実、小中学校や教育委員会等に対する広報活動、複数の国立高等専門学校が共同して中学生及びその保護者等を対象に実施する合同入試説明会、小中学校・小中学生を対象とした教育支援の取組などを組織的・戦略的に展開することにより、国立高等専門学校の特性や魅力を最大限に伝え、十分な入学志願者を確保するため、進路を検討する中学生やその保護者など入学を動機づける周りの大人に対し、卒業後のキャリアを具体的にイメージできるような広報活動を行い、入学者確保に取り組む。</p>	<p>(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。</p>	<p>・中学校の進路指導教員等を本校に招き、本校における教育・研究の実状を見ていただき、その良さをPRする。同時に、中学校側等の本校への要望を聞く機会を設ける。また、県内中学校訪問の計画を立案・実行する。志願者分析の結果、高専教育の特色である実験・実習の重視をアピールする増募対策方針に基づき、志願者向けの広報物を作成する。 ・各部署との連携を強化し、公式Webサイトの充実を図り、中学生にとって有益となる情報を積極的に掲載する。 ・プレスリリースなどによりマスコミを通じて本校の活動を積極的にPRする。 ・技術振興会会員企業を中心とした県内の産業界に対する本校のPRを関係する教職員が入試広報センターと連携して行う。 ・本校を紹介するカレッジガイド(志願者用)や学校要覧の更新を行うと同時に、中学校などへ効果的に配布して利活用に努める。 ・入試広報センターにおいて、イベントや関係機関を通じた広報や志願者確保に関する体験などの企画を立案する。これに基づき、志願者確保のための活動計画を作成し、より効果的な志願者確保策の実施に努める。 ・志願者を対象とする動画コンテンツに学校活動を盛り込み、ホームページで動画コンテンツを公開して中学校や地域へアピールする。 ・これまでの広報の手段を検証し、新たな広報策を検討する。 ・本部が実施する合同説明会に参加し、入学者の確保に取り組む。 ・入学動機に関するアンケート結果を基に効果的な広報活動について検討する。</p>	<p>・広報誌「高等通信」を年3回(5/30、9/20、3/7)発行した。学生掲示板による通知の際に、保護者への周知を呼びかけ、本校の取り組み、学校報告及び各種大会における学生の活躍等を伝えている。校長はじめ、主事、専攻科長等によるメッセージを随時掲載し、教育や運営方針の周知と共有に努めている。 ・18件のニュースリリースをマスコミに送付し、本校の活動を積極的にPRした。 ・トピックスを定期的に更新するなど、本校関連情報を、公式HPに掲載した。 ・公式HPへのアクセス数を増やすため、昨年度に引き続きGoogle広告を実施した。Google広告では、約16,200件の広告表示と約2,600件の公式HPへのアクセスが得られた。 ・令和6年度学校要覧(6/24)を発刊した。 ・全国3,000校の中学校に富山高専のポスターを送付した。 ・入学動機に関するアンケートの結果を基に校長が、高専PR、オープンキャンパスPRのため、TV局4社、新聞社7社を訪問した。 ・4月に両キャンパスで保護者による授業参観を実施した。 ・保護者を対象に担任による懇談会(個別懇談会)を実施(9/9～9/13)し、教育活動の報告をするとともに学校への要望を聞き、定例運営会議及び教育活動懇談会において、教育改善を行った。 ・保護者を対象に全体懇談会、学科別進路説明会を実施した。(本郷:9/10～9/12、109名参加、射水:9/11～13、全体懇談会175名参加、学科別進路説明会236名参加) ・県外保護者会を名古屋で実施した。(9/14開催、8組参加) ・高専機構本部主催の広報イベントに参加し、学校紹介プレゼンや個別相談を実施した。(国公私立高専合同説明会2024・東京6/23及び大阪7/14、KOSEN FAIR 2023・オンラインイベント9/8) ・射水キャンパスでは、在学生の保護者へ毎月「学校通信」をさくら連絡網で配信し、教務・学生・寮務関係の最新情報を発信している。 ・中学校の進路指導担当教諭・3年担任教諭を対象とする学校見学会を6月27日に実施した。 ・志願者向け広報物として、カレッジガイドを作成し、県内国公立全中学校や入学実績のある県外中学校に配布した。 ・学生募集要項完成後に、中学校教諭を対象とする学生募集説明会を各キャンパスにて実施した(本郷10/15、射水10/18)。本郷での開催は、Teamsを使用したオンラインでの参加も可能とした。また、当日来校された参加者には校内見学を行った。 ・県内国公立全中学校に担当教員が訪問し、入試情報などの宣伝に努めている。県外でも隣接3県(石川全県・岐阜飛騨地区・新潟上越地区)で、入学実績のある中学校などに訪問し、入試情報などの宣伝に努めている。 ・校長による県内中学校訪問を実施した。(7月～8月)</p>	
<p>② 女子中学生向け広報資料の作成、オープンキャンパス等の機会を活用した女子学生による広報活動や、女子学生のキャリアパス形成を支援する活動により、一層の女子学生の確保に取り組む。 また、諸外国の在日大使館等への広報活動やホームページの英語版コンテンツの充実などを通じ、留学生等の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、高等専門学校的女子学生が研究活動の発表を行うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。</p>	<p>・高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報を収集し、中学生向けのパンフレット等に情報を掲載する。 ・女性教員の比率向上及びキャリア形成支援についての活動を引き続き進める。 ・技術振興会会員企業や県内各種工業会と連携し、産業界で活躍する本校女性卒業生に関する情報の収集を行い、入試広報センターの広報資料への情報提供を行う。</p>	<p>・中学生向けに発行しているカレッジガイドに本校女子学生の活躍状況や本人コメントを掲載した。 ・オープンキャンパスの際、女子学生による学科紹介を行ったほか、オープンキャンパス参加生徒・保護者が直接学生と相談できる機会を設けた。 ・高専フェス②東京において、本校女子学生が座談会にパネリストとして参加した。また、女子学生が科学教室で本校の紹介をした。</p>	
	<p>②-2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。</p>	<p>・入試広報センターは、海外の学生に対する効果的な情報発信を行うため、本校HPのコンテンツについて検討する。 ・ブロック内高専の留学生に対して、日本語の習得状況や現状(問題点など)に関するアンケートを実施し、回答内容を取りまとめ、各校の留学生担当教職員と共有することによって、連携を密にし、問題解決に向けて取り組むことにより、留学生確保の一助とする。 ・ブロック内において、必要に応じて、オンライン等による日本語の補習を実施することにより、留学生確保の一助とする。</p>	<p>・効果的な情報発信として、公式SNS(インスタグラム)を開設した。 ・ブロック拠点校としての取組については、今後実施予定としている。</p>	

<p>③ 国立高等専門学校への教育にふさわしい十分な資質・意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、中学校における学習内容等を踏まえたより適切な入試問題や入学選抜方法、入学志願者の受験上の利便性を考慮した制度の充実を図る。</p>	<p>③-1 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質・意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思考力・判断力・表現力」をより重視した入学選抜学力検査を引き続き実施する。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学選抜方法の推進を図る。</p>	<p>・機構本部と連携し、他高専と共同した遠隔地学力試験会場（最寄り地受験）を継続的に運用する。 ・Web出願システムにより本科推薦及び学力による選抜において受験生の利便性を向上を図る。 ・入試について過去の実績を踏まえ、さらに改善に努める。 ・本校に入学した学生に対し本校入試に対する意識調査や各種受検者データの収集・分析・情報共有を行い、より適切な入試選抜となるように対応を検討する。 ・専攻科の認知度向上を図るため、Webサイトは常に新しい情報となるよう留意するとともに、企業等を対象とした地域社会への広報活動を継続する。 ・資質の高い専攻科志願者を確保するために、低学年から専攻科の教育内容を説明する機会を設ける。</p>	<p>・最寄り地受験については、本校志願者の他高専会場での受験は42名、本校会場利用の他高専志願者は6名であった。 ・令和7年度入試から帰国生徒特別選抜において、全学は初めて第1志望のみ出願できるとした。 ・機構本部が令和5年度入試より本導入したWeb出願システムについて、出願方法の理解を得るため中学校訪問、中学校教員対象の学生募集説明会、秋季オープンキャンパスの機会に、中学生・保護者及び中学校への説明を行っている。 ・受験者数を確保するために、各中学校にカレッジガイドを配布し、中学生及び進路指導教諭等に高専の魅力や特徴をわかりやすく具体的に紹介した。また、全国の中学校にポスターを配布するとともに、帰国生徒向けHPに本校の帰国生徒入試に関する情報を掲載している。 ・専攻科の認知度向上を図るため、Webサイトの更新を随時行っている。 ・専攻科入学者学力選抜のエコデザイン工学専攻においては、令和7年度（令和6年度実施）入試から同専攻が定めるTOEICスコアを出願要件としている。また、出願時に提出させるTOEICスコアの適用を見直し、海事システム工学専攻において、令和6年度（令和5年度実施）入試から教員等の監督の下で実施されたTOEIC IP（オンライン）スコアでも可能とすることとした。 ・年度末に今年度の専攻科特別研究課題名をWEBサイトに掲載している。</p>	
<p>(2)教育課程の編成等 ① Society 5.0で実現する、社会・経済構造の変化や技術の高度化、デジタル人材育成、地域課題解決等の社会・産業・地域ニーズに応じた高等専門学校教育の高度化・国際化がより一層進展するよう、モデルコアカリキュラムによる教育の質保証を基盤に、国立高等専門学校にその強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部がイニシアティブを取って、効果的な相談・指導助言の体制を整備し、国立高等専門学校において教育に関する社会・産業・地域におけるニーズ等を踏まえた教育指導の改善、教育課程の編成、組織改組を促進する。 また、社会・産業・地域ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界との連携を視野に入れつつ各国立高等専門学校の強み・特色を生かし、産業界との連携を通じた教育の高度化を目的とした取組を推進する。 専攻科においては、本科の教育成果を踏まえ、更に教育内容の高度化を行い、高度理工系人材の育成を図る。</p>	<p>(2)教育課程の編成等 ①-1-1 法人本部がイニシアティブを取って国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署と連携をとり、国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。</p>	<p>・教育課程の点検を行い、社会の変化に対応した学科、専攻科のあり方を検討し、新しい教育体制の検討・整備状況を踏まえ、必要な見直しを行う。 ・本校学生のための教育カリキュラムについて、企業と本校が協働して検討し、授業として実施する。</p>	<p>・内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省連携による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の、「リテラシーレベル」「リテラシーレベル(プラス)」「応用基礎レベル」の認定を受けた教育カリキュラムを着実に進めている。令和6年には第4学年時に全学科で必修科目として開講した「AI-MOT I」および「AI-MOT II」の実施により、各学科での第3学年までに修得した科目とあわせて全学生が応用基礎レベルまで修得する教育カリキュラムを構築できている。さらに上位レベルとして専攻科のAIかつ人材育成プログラムの令和8年度の設置に向け着実に準備を進めている。また、富山大学の連携校として採択された独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の令和5年度「大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」においても、AIかつ人材育成プログラムを始めとした教育連携の協議を進めている。 ・専門科目「データサイエンス II」の授業の一環として、技術振興会会員企業と連携し、本科1年生を対象として課題解決型学習・産学連携教育（Ti-TEAM）を実施している。</p>	<p>・出願前の相談案件は10件あり、うち8件の出願があった。 ・校長・副校長・教務主事・学生相談室長と情報共有し、本人・保護者・中学校と協議のうえ、適切に対応した。 ・相談があったものについて、その経緯、提供を決定した合理的配慮事項について記録、整理した。</p>
<p>② グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験しグローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。</p>	<p>②-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。</p>	<p>・産業界との連携講座や共同研究等を通じ、より実践的な専門知識の習得を目指す。 ・起業家工房を活用し、アントレプレナーシップ教育を促進させる。 ・専攻科用の海外インターンシッププログラム（就労体験及びアカデミックインターンシップ）の環境を継続的に整備するとともに、学生の募集・派遣を行う。 ・技術振興会会員企業等へのインターンシップを促進するために、参加学生の企業説明会などの支援、スタートアップ教育環境整備事業の一環としておこない成果をあげた「課題発見型インターンシップ」についての導入検討を行う。</p>	<p>・起業家工房は設置された装置に多くの学生が触れられるように授業や実習の場として継続的に利用している。今後の運用にあたっては企業などからのスポンサーシップの獲得などによる経費的な自立化を検討している。 ・専攻科では、今年度海外インターンシッププログラムとして、北アイルランド国際インターンシップ（SERC）及び東南アジア海外インターンシップ（県内企業のマレーシア現地法人）の募集を行い、東南アジア海外インターンシップに2名応募があり、実施した。また、その成果発表を行い、次年度専攻科入学予定者に参加してもらうことによって、専攻科生が意欲的に海外インターンシップに取り組むよう促している。 ・技術振興会会員企業を中心とした民間企業等との共同研究などの産学連携を通して、学生に対するより実践的な専門知識の習得を進めている。 ・起業家工房を活用し、工房の装置に触れる通常授業の実施、専攻科PBLでの課題発見型プログラムの実施等を通してアントレプレナーシップ教育を推進している。 ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴って休止していた海外インターンシップについては、マレーシアの企業へのインターンシップを再開した。 ・技術振興会会員企業等との課題発見型インターンシップを企業からの経費負担により自立化を行った。</p>	<p>・東京海洋大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学との連携教育プログラムを推進する。 ・連携教育プログラムについては、令和5年度、東京海洋大学とのプログラムについて、初の卒業生を輩出した。令和6年度は、東京海洋大学に2名、豊橋技術科学大学及び長岡技術科学大学に各1名入学している。</p>
<p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組を促進させる。</p>	<p>②-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組を促進させる。</p>	<p>・本校と海外の教育機関等と交流協定を結んでいる機関を中心に、学生の海外留学や海外インターンシップを展開する。【再掲】 ・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、帰国生徒の受け入れ及び授業英語化に取り組む。【再掲】 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組を促進させる。</p>	<p>海外研修プログラム 1年留学プログラム（カナダ）：国際ビジネス学科1名 半年留学プログラム（カナダ）：国際ビジネス学科4名 環日本海諸国語異文化実習（韓国）国際ビジネス学科8名、 （台湾）国際ビジネス学科10名、 （キルギス）国際ビジネス学科5名 英語圏異文化実習（カナダ）：国際ビジネス学科9名 ハワイ州国際インターンシップ：商船学科7名 フィリピンNTMA国際交流プログラム：商船学科6名 フィリピンMAAP練習船KGOでの日比異文化交流プログラム：商船学科12名 トビタテ！留学JAPAN：商船学科3名 タイ高専学生交流：商船学科1名 富山県・中国遼寧省友好省締結40周年記念青少年友好訪問団派遣事業：電気制御システム工学科、国際ビジネス学科、商船学科で計6名 富山県主催2024年度ポードランド・企業ビジネス研修：海事システム工学専攻1名</p>	<p>・本校と交流協定を結んでいる機関を中心に、学生の海外インターンシップ募集を行ったところ、専攻科では、今年度海外インターンシッププログラムに2名、その他海外の大学研究室へのインターンシップに2名、計4名が参加した。</p>
<p>③ 学生の様々な体験活動の参加機会の充実を図るため、以下の取組を実施する。 ・全国高等専門学校ディブラーニングコンテストやロボットコンテストなどの全国的なコンテストの活動を支援する。 ・学生へのボランティア活動の意義の啓発や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励、顕著なボランティア活動を行った学生の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ1留学JAPAN」プログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等を経験する機会の拡充を図る。</p>	<p>③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校ディブラーニングコンテスト」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。 また、その他の全国的なコンテストへも積極的に参加を推奨する。</p>	<p>以下の全国的なコンテストへの参加を推奨、支援し、学生の創造性や自立と協調性を育む機会とする。 A 「全国高等専門学校ディブラーニングコンテスト」 B 「全国高等専門学校ロボットコンテスト」 C 「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」 D 「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」 E 「廃炉創造ロボコン」 F 「高専GCON」 G 「全国高等専門学校体育大会」 H 「高専防災・減災コンテスト」 また、その他の全国的なコンテストへも積極的に参加を推奨する。</p>	<p>A: 全国高等専門学校ディブラーニングコンテストについては、本郷キャンパスから2チーム（3テーマ）エントリーし、1チームが本選に出場した。 B: 全国高等専門学校ロボットコンテストについては、東海北陸地区大会に各キャンパスから2チームずつ出場し、以下のとおり受賞した。また、優勝した射水キャンパスAチームが全国大会に出場し、ベスト8に進出した。 東海北陸地区大会優勝：射水キャンパスAチーム 特別賞：本郷キャンパスAチーム C: 東海北陸地区高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストについてはシングル部門では射水キャンパスから1名エントリーした。チーム部門では射水キャンパスから1チームエントリーし、全国大会で優勝（文部科学省大臣賞受賞）した。 D: 全国高等専門学校プログラミングコンテストについては、競技部門に各キャンパスから1チームずつ、自由部門に各キャンパスから1チームずつエントリーし、全4チームが本選に出場した。自由部門において以下のとおり受賞した。 優秀賞（2位相当）及び企業賞：本郷キャンパス（タイトル：SPORTSDAYー球技大会管理プラットフォームー） 敢闘賞：射水キャンパス（タイトル：なまかつtalkーテキストでだてて方言をー） E: 廃炉創造ロボコンに本郷キャンパスから1チーム出場し、特別賞（東芝エネルギーシステムズ株式会社賞）を受賞した。 F: 高専GCONに統合高専のスケールメリットを活かし、本郷キャンパスから1チーム、射水キャンパスから1チームエントリーした。 G: 全国高等専門学校体育大会については、陸上部、バスケットボール部、バドミントン部、ハンドボール部、テニス部、卓球部、水泳部、剣道部、柔道部などが出場した。主な入賞競技は以下のとおり。 ＜団体の部＞ 男子総合2位、陸上部（本郷）、準優勝：ハンドボール部（本郷） ＜個人の部＞ 優勝：陸上男子100m（本郷）、陸上男子200m（本郷）、陸上男子三段跳（本郷）、水泳女子200m個人メドレー（射水） H: 高専防災・減災コンテストに射水キャンパスから1チームエントリーした。 上記以外の各種大会において、全国高専弓道大会に出場、高校総体において柔道で出場、高文祭において新聞、吟詠剣詩舞で出場した。 高専機構が後援するWRO（World Robot Olympiad）に本郷キャンパスから1チームエントリーし、地区予選会を通過してJapan決勝大会へ出場した。 そのほか、全国的・国際的なコンテストについて、以下のものに参加している。 ・University Rover Challenge（URC）：本郷キャンパスの1名が日本・アメリカの大学生・高専生約60名で構成されるチーム「KARURA PROJECT」の一員として出場し、日本初・国際チーム初の決勝進出を果たすと同時に、決勝では38チーム中26位（アジア5位、日本1位）となった。 ・全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」：射水キャンパスの1チームがエントリーし富山県大会で優勝し全国大会に出場した。全国大会では準決勝ラウンド（10チーム）に進出した。 クラブ顧問指導のもと、技術室職員からの安全教育や課外活動指導員の配置など、東海北陸地区大会、全国大会に出場に向け、学生からの相談に対応できる指導体制を整備した。 また、その他の全国的コンテスト等の情報の案内を、Teamsを活用し、周知を行った。高専機構共同教育プロジェクト等、高専機構が推進する教育プロジェクトに参加する学生を支援するため、交通費及び宿泊費の半額を補助することとし、学内に周知して学生の積極的な参加を促した。</p>	<p>・中断していた北アイルランド国際インターンシップ（SERC）及び東南アジア海外インターンシップ（県内企業のマレーシア現地法人）を再開した。 ・海外研修旅行（台湾）を令和7年3月に実施し、12名が参加した。 ・学生の海外留学や海外インターンシップ展開のために、交流協定の更新を進めている。 ・帰国生徒向けHPに本校の帰国生徒入試に関する情報を掲載した。</p>
<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。</p>	<p>・学生に対し、学外研修、特別教育活動、同好会活動などの学内外の体験活動（ボランティア、社会奉仕、自然体験）への積極的な参加を推奨する。これらに関する学生会等の活動を支援し、学生の自主・自律及び社会性の涵養を図る。また、ボランティア活動等の善行・功績があったと認められる場合は、学生表彰制度において表彰を行う。</p>	<p>・本郷キャンパスでは6月に寮生会145名により近隣の清掃活動を実施し、射水キャンパスでは10月に本科2年生128名により近隣の海浜清掃を実施し、学生の自主・自立及び社会性の涵養を図った。 ・学外の体験活動についても積極的な参加を推奨・支援を行い、射水市の観光案内ボランティア（R6.4.7実施）に両キャンパスから8名が参加した。また、2024富山マラソンのボランティア（R6.11.3実施）に両キャンパスから9名が参加した。</p>	

	<p>③-3 「トビテテ1」留学JAPANプログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学・短期教育プログラム等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>・各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、海外セミナー、シンポジウムを学生へ周知し、海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・本校と海外の教育機関等と交流協定を結んでいる機関を中心に、学生の海外留学や海外インターンシップを展開する。【再掲】 ・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、帰国生徒の受け入れ及び授業英語化に取り組む。【再掲】 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組みを促進させる。【再掲】</p>	<p>・高専機構本部からの案内やその他案内のあった以下のシンポジウム等について、学生掲示板で周知した。 4/18 「遼寧省友好県省締結40周年記念事業（青少年派遣事業）」 5/27 「欧州留学フェア2024」 6/17 「在欧州企業インターンシッププログラム」 6/17 「高専生のための海外研修」 7/4 「KOSEN Open Innovation -Challenges from Africa 2024」 7/5 「フエ工業短期大学125年創立記念ロボコンテスト」 7/30 「第2回高専研究国際シンポジウム(KRIS2024)」 7/30 「2024オレゴンカップ英語プレゼンテーションコンテスト」 7/31 「高知高専主催 グローバルキャンピング大阪」 8/2 「「J-StarX」Local to Global Successコース」 9/20 「KOSEN Global Camp(鹿児島)」 10/8 「第15回イタリア留学フェア2024」 11/12 「KOSEN Global Camp(鳥羽)」 11/28 「豊田高専グローバルキャンプ」 1/20 「カナダ留学フェア 2025 春」 1/29 「第2回高専研究国際シンポジウム(KRIS2025)」 2/7 「令和7年度タマサート大学との学生相互派遣プログラムにおける学生派遣」 2/21 「KOSEN Open Innovation -Challenges from Africa 2025」 3/26 「NAIT(北アルバータ工科大学)夏季英語学習プログラム」</p>	
<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせることで、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。</p>	<p>(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。</p>	<p>・教員採用にあたっては公募を原則に博士の学位を有する者、並びに他の研究機関、民間企業で実績をあげた者など、優れた教育・研究力を有する人材を教員として採用することし、近隣大学出身にこだわらない教員の確保を進める。 ・博士課程への社会人入学制度、並びに内地研修を利用して、学位など高度な資格取得を引き続き勧める。 ・新任教員のメンターに、研究指導に優れた教員を配置する。 ・優れた人格と教育・研究業績を有する者を特命教授として採用し、本校の教育活動等への活用を進める。</p>	<p>・原則的に学位を重視するが、教員選考(昇任含む)においては、民間企業での実績、船員における航海歴、技能免状など様々な角度からなる評価により、優れた教育・研究力を有する人材の確保に努めている。 ・1名の教員が博士課程へ入学し、学位取得に向けて取り組んでいる。また、1名の教員が内地研究制度を利用して研鑽を積んでいる。 ・新任教員1名に対し1名のメンター教員を配置して、教育・研究指導を行わせている。 ・特命フェローを1名採用し、教育・研究支援の業務に従事させている。また、特命教授を2名採用し、近隣大学と連携しながら教育の充実を図っている。</p>	
<p>② 企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。 また、民間で活躍する人材の活用を行うことで、教育内容の高度化を図る。</p>	<p>②-1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。</p>	<p>・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度の活用を検討する。</p>	<p>・企業等とのクロスアポイントメント制度の活用について、教員からの相談等に対応した。</p>	
<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。</p>	<p>③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。</p>	<p>・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ・スマイルアップ推進委員会では、女性教員に高専を理解してもらうためホームページにより外部にアピールし、また女性教員の増加を進めるための環境整備を行う。 ・専門学科での教員公募にて女性教員登用について記載し、確保に努める。</p>	<p>・専攻科の授業において、「地域産業学」は電機工業会及び技術振興会会員企業、「技術と環境」は、技術振興会会員企業、「ロボット工学特論」は、部品メーカーの技術者が、地域や産業界が直面する課題について考察できる講義を行っている。また、学科の授業においても技術振興会会員企業の方による講義を継続的に行っている。</p>	
<p>④ 外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行う国立高等専門学校への支援を充実する。</p>	<p>④ 外国人教員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。</p>	<p>・教員公募の際には、外国人教員の採用を積極的に検討する。</p>	<p>・教員募集要項に外国籍を有する方の応募を歓迎する旨を明記し公募を行っている。</p>	
<p>⑤ 多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学などに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることでできる人事制度を活用する。</p>	<p>⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校間の教員人事交流について推進する。</p>	<p>・多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、他機関(他高専を含む)や海外での勤務経験者比率を引き続き高いレベルで維持する。</p>	<p>・教授及び准教授は81名在籍しており、内61名は民間企業含む他機関や海外勤務経験を有している。 ・現在2名の教員がタイ高専に派遣されている。</p>	
<p>⑥ 教員の能力の向上を図るため、教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力の可視化を進めるとともに、それらを活用し、法人本部及び各国立高等専門学校における体系的な研修等の組織的な実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた研修グループ等の活動を推奨する。</p>	<p>⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施(ファカルティ・ディベロップメント)とともに、学校の枠を超えた活動を推奨する。</p>	<p>・クラス経営・生活指導における教員研修や、管理職研修など、外部で開催されている企画事業に積極的に参加するよう推奨するとともに参加を支援する。 ・技術振興会会員企業への教員の短期派遣(インターンシップ)実施に関する調査を行う。 ・FD研修会を年複数回実施し、各分野における専門機関等と連携し、教員の資質・能力向上を図る。</p>	<p>・次の研修に参加させ、教員の能力向上に努めている。 新任教員研修に6名、障害学生支援実務者育成研修会に1名、中堅教員研修に4名、学生支援担当教職員研修に2名の教員が参加した。 ・令和6年度は、FD研修会を以下の通り実施した。 第1回(6/5): AI翻訳とセキュリティ 第2回(7/30): 高専が抱える課題と危機管理(ハラスメント防止の観点) 第3回(3/25): 高専業務の効率化・削減とIT 技術の活用</p>	
<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの顕彰を実施する。</p>	<p>⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>・教育活動、生活指導、研究活動、管理運営などにおいて、顕著な功績が認められる教職員や教職員グループを表彰する。</p>	<p>・顕著な功績が認められた教員3名、職員2名を表彰した。 ・学生アンケートや業績に基づき、今年度も、国立高等専門学校教職員顕彰へ教員2名(一般部門1名・若手部門1名)推薦した。 ・国立高等専門学校職員表彰へ1グループ(3名)を推薦した。</p>	
<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① 国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化、各高等専門学校の特徴ある教育内容・教育手法の相互活用といった、スケールメリットを活かした教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質の向上に向けた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証をさらに強化する。また、変化する社会ニーズに対応した人材を育成するため、産業界や行政と連携し、モデルコアカリキュラムの継続的な見直しを図る。各国立高等専門学校においては各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 また、各国立高等専門学校におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた教学マネジメントの実践を推進し、教育の改善を行う。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有 や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。</p>	<p>・新カリキュラムに照らし、専攻科の各ポリシーの確認・改善のための検討を行う。 ・卒業時の満足度調査を実施し、カリキュラム改善の検討をはじめ、学校運営の改善を検討する際の参考とする。 ・校務・授業を全学的に分担する領域を拡大し、ワンカレッジ化を推進する。 ・カリキュラムに応じた資格取得を勧める。 ・企業人材をシニアフェローに登録し、本校の教育活動等への活用をすすめる。 ・BYODによるIoTを活用した教育改善を推進する。 ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム実施により、全ての学生に数理・データサイエンス・AIの基礎的要素を修得させる。さらに、意欲のある学生に対しては、自らの専門分野に応用できる能力を修得するよう促す。</p>	<p>・令和3年度カリキュラムの再編に伴い、各学科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しが行われ、専攻科においても令和4年度に改善を行った。令和8年度からの専攻科カリキュラムをワーキンググループにおいて作成した。 ・卒業時アンケートの満足度については、教学IR室で策定する教学アセスメントプランの全学レベル及び学科レベルの点検・評価で活用している。 ・本校カリキュラムを踏まえて単位化可能としている資格について学生に周知し、資格取得を促している。 ・AI研修会及び高専フォーラムに参加し、教育方法の改善を促進している。 ・教育方法の高度化を目指し、令和2年度から新入生向けにBYODを導入しており、BYODパソコンの使用環境整備として、令和4年度から充電ステーションの設置を順次進め、現在は各教室に完備している。 ・感染症及び公共交通機関等の影響に伴う対応措置として、Microsoft Teamsを用いたオンラインによる遠隔授業の実施体制を整えている。 ・入学説明会時に遠隔授業を実施する場合に備え、各家庭におけるネットワーク環境整備を依頼している。 ・平成29年度入生から全学生に対して実施している富山高専専門学校の教育プログラムが、内閣府・文部科学省・経済産業省の3府省が連携し公募を行っていった「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」(第1回)に富山県内で初めて認定された。令和4年8月には、本校の教育プログラムが先導的で独自の工夫・特色を有するものとして、特に「リテラシーレベル(プラス)」として選定された。さらに令和2年度から電気制御システム工学科及び電子情報工学科で実施している教育プログラムが、リテラシーレベルよりも上位の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(応用基礎レベル)」として認定され、令和5年8月には、令和3年度から全学科で実施している教育プログラムが前記認定制度の応用基礎レベルとして認定された。 ・教学IR室では、教学アセスメントプランを策定し、令和4年度の学校活動における各種データを基に点検評価を行い、校長へのマネジメントレビューを実施した。この結果を基に自己点検評価委員会から改善事項等が示され、担当部署において検討が行われている。また、学科レベル及び科目レベルのアセスメントプランも策定し、各レベルで学習教育の成果を点検評価し、教育改善に取り組んでいる。</p>	
<p>② 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など通じて教育の質の向上を図る。そのため、各国立高等専門学校の評価結果について、優れた取組や課題・改善点を共有することにより、評価を受けた学校以外の国立高等専門学校の教育の質の向上に努める。</p>	<p>② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。</p>	<p>・教育・研究・社会貢献の活動状況等に関し、教学マネジメントに基づき、自己点検・評価を実施し、必要な改善を行う。</p>	<p>・自己点検評価委員会において、教育については教学アセスメントプランを用いて、その他の項目については、自己点検評価書をもとに自己点検・評価を実施し、必要な改善を行った。</p>	
<p>③ 地域や産業界が直面する課題解決及び新たな価値・産業の創出を目指した実践的教育に向けて、課題解決型学習(PBL)を推進するとともに、産業界等との連携による教育プログラム・教材開発等の取組を実施する。</p>	<p>③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。</p>	<p>・技術振興会会員企業が実施している事業と連携した学生の体験活動への参画が可能となる環境整備を目的に、本校学生が参画可能な事業に関する調査を行う。</p>	<p>・専門科目「データサイエンスⅡ」の授業の一環として、技術振興会会員企業と連携した本科1年生を対象として、課題解決型学習・産学連携教育(Ti-TEAM)を実施している。 なお、年度末に結果の取りまとめを行い、評価を実施、優秀なTEAMには表彰を行っている。</p>	
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>・技術振興会会員企業が実施している事業と連携した学生の体験活動への参画が可能となる環境整備を目的に、前項でも示した「課題発見型インターンシップ」など、本校学生が参画可能な事業に関する調査を行う。</p>	<p>・学生と技術振興会会員企業との連携事業を実施している。(Ti-TEAM、企業研究会等) ・年度末に結果の取りまとめを行い、評価を実施、優秀なTEAMには表彰を行っている。 ・技術振興会会員企業等との課題発見型インターンシップを企業からの経費負担により自立化を行った。(再掲)</p>	
<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。</p>	<p>技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などを推進する。</p>	<p>両技科大との連携教育プログラムを実施し、それぞれ1名のプログラム生が在籍している。 長岡技科大へは来年度1名の入学が内定しており、さらに継続的なプロモーションを実施している。 共同研究についても継続的に実施しており、今年度の高専一豊橋技科大共同研究助成にも4件採択されている。また、高専一豊橋技科大間の支援プログラムについて、周知を行っている。</p>	

<p>(6) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の若年層の学生を受入れ、かつ、約4割の学生が寄宿舎生活を営んでいる特性を踏まえ、カウンセラーやソーシャルワーカー等の専門職を一層活用するとともに、児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。また、いじめ防止に関する取組や障害を有する学生への配慮に資する取組等を外部専門家の協力を得て積極的に推進する。</p>	<p>(6) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校が学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関し、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。</p>	<p>・特別な支援が必要な学生に対して、支援チームを設置し、体制構築を図るとともに、カウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携し、学生、保護者、担任などの支援を強化する。 ・学生、並びに教職員向け(いじめ防止やメンタルヘルスを含めた学生支援のため)に、最新の知見や具体的事例等に基づいた講習会(研修会)を実施する。 ・校内のカウンセリング体制の充実化を推進するとともに、問題を抱える学生や保護者が気軽にカウンセリングを利用できる環境を提供する。 ・学生相談体制の一層の拡充を図るため、スクール・カウンセラーと連携するとともに、富山県内の関係団体と連携する。</p>	<p>・カウンセリングを実施するための体制を整えるとともに学生へのカウンセリングの案内を積極的に行い、カウンセリング利用を促した。また、本郷キャンパスでカウンセラーが配置されていなかった火曜日についてカウンセラーを配置し、学生相談体制の強化を図った。 ・スクールソーシャルワーカーとの連携を強化するため、週1回の定期配置を継続している。 ・学生相談室でのカウンセリングの方法としてオンラインカウンセリングにも対応しており、令和6年度は8件のオンラインカウンセリングを実施した。 ・前期は6月に全学年対象に適応感尺度調査、後期は10月から11月にかけて、1～3学年対象にHyper-QU、4～5学年・専攻科1～2年対象に学校適応感尺度調査を実施し、問題を抱えている学生の早期発見及び事後対応として緊急度の高い学生についてはカウンセリングを実施した。特別な支援が必要な学生に対し、担任・学科長・学年主任・相談室と連携した個別対応・支援を行った。 ・4/8に行った新入生オリエンテーションで新入生に対し相談室と学生支援体制について説明し、9/10-13Iに行った保護者懇談会の全体会で保護者へ学生相談室の説明を実施した。 ・「東海・北陸地区学生支援連絡協議会」に学生相談室長、看護師が参加し、情報交換を行った。 ・本校FD委員会で、7/30にいじめ防止研修会(近年多数発生しているハラスメント問題について理解し、ハラスメントの発生を防ぐための方法を学ぶもの)を開催し、141名の教職員が参加した。</p>	
<p>② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に係る奨学金制度などの学生の修学支援に係る各国立高等専門学校や学生への情報提供体制を充実させるとともに、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。</p>	<p>・修学支援制度について、法人本部からの情報が共有できるよう、常に法人本部からの情報提供に留意している。情報提供については、HP及び担任からのお知らせ、Teams、学校通信等により積極的な周知するとともに学生に対して制度の説明会を行った。</p>	<p>・新たな修学支援制度について、法人本部からの情報が共有できるよう、常に法人本部からの情報提供に留意している。情報提供については、HP及び担任からのお知らせ、Teams、学校通信等により積極的な周知するとともに学生に対して制度の説明会を行った。また、その他の奨学金についても、同様に担任等からの周知により、情報提供を行った。</p>	
<p>③ 学生の適性や希望に応じた多様な進路選択のため、卒業生や同窓会と連携し、低学年からのキャリア教育を推進するとともに、企業情報、就職・進学情報の提供や相談体制を含めたキャリア形成に資する体制の充実を図る。また、卒業時に満足度調査を実施する等キャリア支援体制の充実に活用すること等により、国立高等専門学校全体の就職率については、第4期中期目標期間と同様の高い水準を維持する。</p>	<p>③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援を含めた満足度調査を実施する。</p>	<p>・卒業生や専門家によるキャリアガイダンスを実施する。 ・キャリア教育の観点から学生の職業意識の醸成ときめ細かい進路指導を行う。 ・地域の団体等が主催するインターンシップ事業、連携講座等について調査検討を行い、実現可能なものから試行する。 ・担当教職員は研究開発共創センターと連携して企業研究会を開催する。 ・低学年のホームルームを利用してキャリア教育を実施する。</p>	<p>・専門家によるキャリアガイダンスを、対面・オンラインで開催し計画通りに実施した。 ・教育活動懇談会や進学・就職指導室会議を通じて進学や就職に関する情報共有を行い、きめ細かい進路指導を実施した。また、各学科・専攻科で実施している就職・進学に関する取り組み・対策について、情報共有・展開を行った。 ・11/6に本郷キャンパス体育館にて企業研究会(参加企業数:99社、両キャンパス参加学生数:約280名)を開催し、学生の企業研究に対するキャリア教育を対面で実施し、学生の就業意識向上に対する教育を行った。企業研究会の開催・運営に関し、進学・就職指導室と研究開発共創センターと連携するとともに、次年度に向けた検討を行った。</p>	
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 国立高等専門学校において開発した実践的技術等のシーズを広く企業や地域社会の課題解決に役立てることができるよう、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、ホームページなど多様な媒体を用いて発信する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。</p>	<p>・教員の研究業績等を掲載するresearchmapのデータ更新を定期的に行い、研究成果等の積極的な情報発信を行う。</p>	<p>・教員の研究業績等を掲載するresearchmapのデータ更新を行うよう10月に教員にメールで周知した。</p>	
<p>② 地域社会のニーズの把握や各国立高等専門学校の枠を超えた連携などを図りつつ、社会連携のコーディネートや教員の研究分野の活動をサポートする国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の受入れを促進するとともに、その成果の社会発信や知的資産化に努める。</p>	<p>② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAIによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。</p>	<p>・産学官との連携強化についてKRAとも連携して調査検討を行い、共同研究、共同イベントの開催など、可能なものから推進する。</p>	<p>・共同研究は、おおむね例年並みに実施している。 共同研究数:54件(うち技術振興会会員企業40件) ・技術振興会理事會総会を対面式で実施した。また、企業訪問、コラボフォーラムを実施した。 2月5日 とやまKOSENコラボフォーラム 3月13日 企業訪問(コーセル(株)) 3月17日 企業訪問(株)前川製作所、佐藤工業(株) 3月18日 企業訪問(田辺工業(株)、光谷産業(株)) 3月26日 企業訪問(ニッコー(株)、光谷産業イーシー(株))</p>	
<p>③ 各国立高等専門学校における強み・特色・地域の特性を踏まえた取組や学生活動等との様々な情報を広く社会に発信することを促進する。</p>	<p>③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む。</p> <p>③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。</p>	<p>・プレスリリースなどによりマスコミを通じて、本校の産学連携・地域連携活動およびその成果を積極的にPRする。</p>	<p>・ジュニアドクター育成塾の活動について、プレスリリースを5回実施した。</p>	
<p>④ 地域ニーズを踏まえ、各国立高等専門学校の特色をいかし、地域の小中学生を対象とした理工系人材育成支援を行う。また、地域の社会人を対象とした講座等の実施を推進する。</p>	<p>④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する。 また、地域の社会人を対象としたリスク、リカレントに関する講座等を実施する。</p>	<p>・小中学生を対象とした「令和6年度富山高専ジュニアドクター育成塾」(JST採択事業)を実施する。 ・社会人向けの公開講座、技術振興会会員企業社員向けのリカレントにくわえて、富山大学と共同でおこなっている次世代スパーエンジニア育成コースを引き続き実施する。</p>	<p>・「令和6年度富山高専ジュニアドクター育成塾」(JST採択事業)を実施した。</p>	
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>1. 3 国際交流に関する事項 ① 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援にあたって、以下の取組を実施する。 ・各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関と組織的・戦略的に連携し、諸外国の政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。 ・我が国と当該国の政府間合意の内容に基づいた体制整備を図る。 ・それとともに、諸外国の要請や教育制度との接続等を踏まえ、「KOSEN」導入に向けた教育課程の編成を支援するとともに、当該国の教員を我が国に招き、国立高等専門学校での実践的な研修等を実施する。 ・「KOSEN」導入機関の国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。「KOSEN」の導入支援に取り組んでいる、モンゴル、タイ、ベトナムの3か国については、各国政府と連携・協議し、その要請等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>1. 3 国際交流等に関する事項 ①-1 諸外国への「日本型高等専門学校教育制度(KOSEN)」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。</p>	<p>・法人本部の方向性を踏まえ、本校としての貢献のため、情報収集及び必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。</p>	
<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>①-2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>・モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、本校における貢献について必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。(再掲)</p>	
<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。</p>	<p>①-3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保されるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等、学校間交流の支援を実施する。</p>	<p>・タイにおける「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、本校における貢献について必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。(再掲) タイ高専(KOSEN-KMITL)にて、短期留学体験プログラムを実施した。</p>	
<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>①-4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。</p>	<p>・ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、本校における貢献について必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。(再掲)</p>	

	<p>①-5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法人国際協力機構(JICA)と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営向上への助言等の支援を実施する。</p>	<p>・エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、本校における貢献について必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。</p>	
	<p>①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。①-6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。</p>	<p>・上記各国以外における「KOSEN」の導入支援について情報収集を行い、本校における貢献について必要に応じて検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。</p>	
	<p>①-7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高専教育国際標準(KIS)認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。</p>	<p>・必要に応じて、国立高専教育国際標準(KIS) 結果を共有する。</p>	<p>KIS指摘事項については、校内で共有した上で、関係部署にて対応した。</p>	
	<p>② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校における教育への利益を重視し、学生及び教職員が参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。</p>	<p>・「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化について情報収集を行い、必要に応じて参画の検討を行う。</p>	<p>高専機構本部の会議資料等から、情報収集を行った。 タイ高専(KOSEN-KMITL)にて、短期留学体験プログラムを実施した。</p>	
	<p>③ グローバルに活躍しうるエンジニアの育成を図るため、以下の取組を実施する。 ・グローバルに活躍しうるエンジニアとしての能力の伸長に取り組むため、単位認定制度や単位互換協定に基づく海外留学や海外インターンシップなど学生が海外で活動する機会を後押しする体制を充実するとともに、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上、海外活動を積極的に経験し、グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人財を育成する国立高等専門学校の取組への重点的な支援を行う。【再掲】 ・学生に対して、国際交流に資する情報の提供を充実させ、学生の国際会議や「トビタテ」留学JAPANプログラム、海外留学等、グローバルに活躍するエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等経験する機会の拡充を図る。【再掲】</p>	<p>・海外大学等との新たな包括的な協定等を検討し、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】</p>	<p>交流協定を結んでいる教育機関に学生(専攻科生)を派遣した。 ・マラ工科大学 1名 ・長庚大学 2名 ・立山オートマシニング・マレーシア 1名</p>	
	<p>③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>・グローバルエンジニア育成事業を実施し、学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人財を育成する。 ・本校と海外の教育機関等と交流協定を結んでいる機関を中心に、学生の海外留学や海外インターンシップを展開する。【再掲】 ・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、帰国生徒の受け入れ及び授業英語化に取り組む。【再掲】 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組みを促進させる。【再掲】</p>	<p>グローバル人材育成事業にて、英語力向上のための授業を創設するとともに、専門科目の日本人教員とともにネイティブ教員が一緒に取り組む授業を設置した。</p>	
	<p>③-3 「トビタテ」留学JAPANプログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人財を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】</p>	<p>・各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、海外セミナー、シンポジウムを学生へ周知し、海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・本校と海外の教育機関等と交流協定を結んでいる機関を中心に、学生の海外留学や海外インターンシップを展開する。【再掲】 ・本校の国際化及びダイバーシティ化に向けて、帰国生徒の受け入れ及び授業英語化に取り組む。【再掲】 ・「海外活動支援事業」として実施要項を制定、周知し、学生をバックアップできるような体制を整えることによって、海外活動を積極的に経験できるような取組みを促進させる。【再掲】</p>	<p>・高専機構本部からの案内やその他案内のあった以下のシンポジウム等について、学生掲示板で周知した。 4/18 「遼寧省友好県省締結40周年記念事業(青少年派遣事業)」 5/27 「欧州留学フェア2024」 6/17 「在欧州企業インターンシッププログラム」 6/17 「高専生のための海外研修」 7/4 「KOSEN Open Innovation -Challenges from Africa 2024」 7/5 「フエ工業短期大学125年創立記念ロボコンテスト」 7/30 「第2回高専研究国際シンポジウム(KRIS2024)」 7/30 「2024オレゴンカップ英語プレゼンテーションコンテスト」 7/31 「高知高専主催 グローバルキャンピング大阪」 8/2 「「J-StarX」Local to Global Successコース」 9/20 「KOSEN Global Camp(鹿児島)」 10/8 「第15回イタリア留学フェア2024」 11/12 「KOSEN Global Camp(鳥羽)」 11/28 「豊田高専グローバルキャンピング」 1/20 「カナダ留学フェア 2025 春」 1/29 「第2回高専研究国際シンポジウム(KRIS2025)」 2/7 「令和7年度タマサート大学との学生相互派遣プログラムにおける学生派遣」 2/21 「KOSEN Open Innovation -Challenges from Africa 2025」 3/26 「NAIT(北アルバータ工科大学)夏季英語学習プログラム」</p>	
	<p>④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化を推進するため、以下の取組を実施する。 ・外国人留学生の受入れ推進を図り、日本人学生と留学生が切磋琢磨する教育環境を整備するために、リエゾンオフィスを活用した海外への情報発信を強化する。 ・英語による短期教育プログラムの実施や、外国人留学生に対する日本語教育支援の強化等により、留学生の受入れ体制を充実する。</p>	<p>・協定校からの短期留学生受け入れを継続し、オンキャンパスでの国際化を引き続き行う。 ・諸外国の在日大使館や、独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。</p>	<p>以下の海外提携校から短期留学生の受け入れについて、国際教育センターにおいて学内で指導教員等を割り当て、短期留学生在本校においてスムーズに研究活動を実施できるようサポートを行った。(再掲) ・マラセクドリテクニク(シンガポール)4名 ・マラ工科大学(マレーシア)2名</p>	
	<p>⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。</p>	<p>・OSSMAとの契約等により、学生を海外に派遣する際の危機管理体制の構築を継続する。</p>	<p>・昨年度に引き続き、学生を海外に派遣する際の危機管理体制構築のため、OSSMAと年間契約を行った。(再掲)</p>	
2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項			
2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費及びその他の業務経費について、1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	・一般管理費及びその他の経費について、1%の効率化係数達成に向けた取り組みを進める。 ・業務委託内容の見直しを進め、全学での業務委託の実施を継続し、固定的経費削減を進める。 ・定期的な経費執行状況の把握を行い、予算の早期執行と適正使用並びに光熱水料等の節減とその実行を教職員へ周知徹底する。	・運営費交付金算定ルールに基づく効率化係数を踏まえ、節減を図りつつ、校長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な学校運営を行うために必要な予算を確保した。 ・業務委託内容の見直しを進め、全学での業務委託の実施を継続し、固定的経費削減に努めた。 ・6月以降、定例運営会議や教員会議において、電気・ガスの使用状況を報告し、教職員に対し光熱費の節減を呼びかけた。 ・予算の早期執行については11月20日の第7回教員会議で周知した。	
2.2 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	2.2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。			

<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。</p>	<p>・業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、各種監査によりチェックを受けるものとする。</p>	<p>・業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等により実施している。さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施に努めた。</p>
<p>2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した業務改善等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジタル大臣決定)」の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタルトランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針(令和3年12月24日デジタル大臣決定)」の通り、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>・学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、Teams等を活用した教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。</p>	<p>・感染症拡大予防、公共交通機関の影響等により、やむを得ず学校への登校が困難な場合に、Teamsでのオンライン授業によって対応できる体制を整えている。 ・課題提出においても、Teamsを活用することによって、教員は一元管理している。 ・履修科目の申請、定期試験調査など、教務に関する業務をFormsを用いて効率化している。 ・通常の会議において、資料はTeams等で共有することとし、印刷の手間、紙の節約等業務の軽減を推進している。</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p>	<p>・財政委員会において、予算の透明性・公平性を確保し、戦略的かつ計画的な予算配分を行う。また、予算の執行状況を教員に周知し適正な執行に努める。 ・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に配分する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ・財政委員会において、予算の透明性・公平性を確保し、戦略的かつ計画的な予算配分を行った。また、予算の執行状況を教員に周知し適正な執行に努めた。 ・校長裁量経費等を、学校の方針に基づき、費用対効果の高い事業に配分した。</p>
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じた外部資金等自己収入の在り方を検討するとともに、その拡充を図ることにより、財政基盤を強化する。また、地域等の産学官との連携強化により、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得に努めるとともに、教育研究環境の維持・向上を図るため、卒業生、同窓会等との連携を強化した広報活動を行い、寄附金の獲得に努める。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校のホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。</p>	<p>・KRAや他の大学・機関等と連携し、科学研究費補助金(科研費)のみならず他省庁や種々の財団等の外部資金の情報収集及び共有を行う。その内容を本校教員の研究課題とマッチングさせて、申請・採択につなげる取り組みを行う。 ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得を増加を図る。 ・北陸先端科学技術大学院大学が拠点校となっている北陸地区のスタートアップエコシステム事業などを活用し、本校で進めたスタートアップ環境整備事業の成果を次の段階へと進める支援を行う。 ・後援会・同窓会・技術振興会などからの支援を有効利用し、教育体制整備を進める。</p>	<p>・後援会寄附金財源及び技術振興会財源を校長裁量経費に組み込み、9月3日の第二次配分の財源とすることで、有効的に教育体制整備を進めた。 ・外部資金獲得に関するKRAとの個別相談会を7月に実施した。 ・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図るために、助成を実施した。 助成期間:令和5年10月1日～令和6年9月30日(技術振興会の年度で実施) 共同研究 77件のうち13件に助成</p>
<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>3. 3 予算 別紙1</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>3. 4 収支計画 別紙2</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>3. 5 資金計画 別紙3</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 156億円</p>	<p>4. 短期借入金の限度額 4. 1 短期借入金の限度額 157億円</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	<p>4. 2 想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の不要財産について、譲渡又は現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2、118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1、500.44㎡ 桜岡団地(福島県いわき市平字桜岡4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8、547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番)1、321.37㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1、310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2、400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番)1)2、773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1、210.26㎡</p>	<p>5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①函館工業高等専門学校 湯川町団地(北海道函館市湯川町2丁目40番2)2、118.70㎡ 梁川町団地(北海道函館市梁川町13番10)912.75㎡ ②福島工業高等専門学校 下平窪団地(福島県いわき市平下平窪字鍛冶内30番2、30番7)1、500.44㎡ 桜岡団地(福島県いわき市平字桜岡4番1)479.05㎡ ③長野工業高等専門学校 黒姫団地(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884-6)8、547.00㎡ ④沼津工業高等専門学校 香貫宿舍団地(静岡県沼津市南本郷町569番、570番)287.59㎡ ⑤舞鶴工業高等専門学校 大波団地(京都府舞鶴市宇大波上小字滝ヶ浦1112番)453.90㎡ ⑥徳山工業高等専門学校 御弓町団地(山口県周南市大字徳山字上御弓丁4197番)1、311.35㎡ 周南住宅団地(山口県周南市周陽三丁目21番2)1、310.32㎡ ⑦有明工業高等専門学校 宮原団地(福岡県大牟田市宮原町一丁目270番)2、400.54㎡ 正山71団地(福岡県大牟田市正山町71番2)284.31㎡ ⑧熊本高等専門学校 平山宿舍団地(熊本県八代市平山新町字西新開3142番)1)2、773.00㎡ 新開宿舍団地(熊本県八代市新開町参号3番94)1、210.26㎡</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>6. 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>7. その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 安全・安心な教育環境の確保等に当たっては、「国立高専機構施設整備5か年計画」及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した施設の改善に併せて、非構造部材の耐震化やライフラインの更新、避難所としての防災機能強化等を実施する。 また、高等専門学校教育の高度化・国際化へ対応するため、社会の変化や時代のニーズ等国立高等専門学校を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要な整備を計画的に推進する。 さらに、SDGsへの対応として、男女共同参画を推進するための環境整備などダイバーシティを考慮した施設整備を進めるとともに、老朽化した施設を改修する際の省エネ・カーボンニュートラルの促進や適切な維持管理の実施など、戦略的な施設マネジメントに努める。</p>	<p>7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域との災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。</p>	<p>・「国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021」(令和3年3月決定)及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画(個別施設計画)2018」(平成31年3月決定)に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。</p>	<p>(本郷キャンパス) 安全安心な教育環境の確保の為、化学薬品をかぶったときの緊急シャワーのメンテナンスを計画した。 (射水キャンパス) 令和6年度、基幹環境整備工事にて、新造船建造に伴い既存練習船同等以上の船舶が接岸しても対応できるように、岸壁インフラ整備の機能強化を図っている。 (両キャンパス) 老朽化している電話交換機本体の更新工事を実施しており、従来機器で対応できなかった、着信履歴やナンバーディスプレイ対応など機能強化を行っている。 (射水キャンパス) 令和6年度、基幹環境整備工事において、能登地震の影響もあり、公告を行ったが工事業者が見つからず、再々公告後の不落随意契約にて業者が確定した。 業者が決まったのが2月のため、年度繰越が生じる工事案件となった。 (両キャンパス) 電話交換機更新工事を両キャンパス分を一括で契約し、新しくした多機能電話で着信履歴等ができるよう機能強化をした。</p>
<p>② 中期目標の期間中に専門科目の指導にあたる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p>	<p>② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。</p>	<p>・学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>・教職員宛てに「実験実習安全必携」をメールにて配付し、安全確保について注意喚起を行った。 ・機械系講習会:10/1にガイダンス実施。機械実習にて毎回一般的注意事項を全員で唱和。 ・化学系講習会:4/8、4/11、4/12、4/19、10/4の学生実験において実施。 ・NMR装置の利用個別講習会:6/4、6/10、7/19、8/5、8/6、11/11、11/13、2/12、3/17、3/25に実施。 ・実習工場における安全講習会:10/4に実施(電子情報工学科生対象)。 ・化学物質のリスクアセスメント講習会実施(6/6、7/30)</p>

<p>③ 各国立高等専門学校 の特色を踏まえた、入学志願者や在校生にとっても魅力あるキャンパス環境の形成に資する整備を実施する。</p>	<p>③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の特色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。</p>	<p>・KOSEN コモンズ実現に向けた整備を行う。スタートアップ事業により起業家工房を設置するなど、主体的な学びを創出する場を設け輝く未来社会に向けた整備を行う。</p>	<p>(本館キャンパス) 共通棟2-1階を起業家工房(とやまKOSENスタートアップHUB_HongoBASE)を設置し電気設備等を整備した。(射水キャンパス) 次のとおり薄暗い箇所について、教育環境改善を以下のように環境改善を行った。後援会予算にて図書館内、書庫スペースの一部天井に新たにLED照明を複数設置し、学習しやすい環境を整えた。</p>	
<p>7.2 人事に関する計画 (1)方針教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の確保及び育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、祭務等の業務の見直しを行い、教職員の働き方改革に取り組む。</p>	<p>7.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、祭務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。</p>	<p>・教職員ともに積極的に人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ・課外活動、祭務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用、また、少ない顧問数で運営に当たれるよう全学で部活動の見直しを検討する。</p>	<p>・課外活動指導員4名、学生祭指導員7名、看護師2名を採用(他課外活動指導員1名、学生祭指導員1名を公募中)して、教員の負担軽減を図っている。学生指導者資格を有する者、退職した教員や看護師といった専門的な知識・経験を有する人材を採用し、課外活動の引継業務、休日の指導・管理業務、学生祭の当直業務、祭生の看護業務等を委任することにより、教員の大きな負担となっている業務の軽減に繋がっている。 ・クラブ活動の見直しとして、クラブ日直制の導入を検討した。</p>	
<p>② 理事長が法人全体の教員人員枠の再配分や各国立高等専門学校の特色形成、高度化のための教員の戦略的配置を行う枠組み作りに取り組む。</p>	<p>② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。</p>	<p>・教員の戦略的な配置を検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度への人員派遣を検討する。</p>	<p>・国立高等専門学校幹部人事育成のための人事交流制度については、機構本部からの通知が届き次第、人員派遣について検討している。 ・タイ高専へ教員を派遣している。</p>	
<p>③ 若手教員の人員確保及び教育研究力向上のために、各国立高等専門学校の教員人員枠管理の弾力化を行う。</p>	<p>③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。</p>	<p>・各学科の若手教員確保のため、戦略的に教員人員の配置を図る。</p>	<p>・令和11年4月1日までの教員採用計画を策定し、その中では教員人員枠の特定流用制度(教授3⇒助教5)を用いて若手教員を確保するように計画している。</p>	
<p>④ 以下に掲げる方策をそれぞれ又は組み合わせて実施することにより、多様かつ優れた教員を確保するとともに、教員の教育研究力の向上を図る。 ・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とする。【再掲】 ・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度を推進する。【再掲】 ・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム(育児等のライフイベントにある教員が他の国立高等専門学校で勤務できる制度)等の取組を実施する。【再掲】 ・外国人教員の採用を進めるため、外国人教員の積極的な採用を行った国立高等専門学校への支援を充実する。【再掲】</p>	<p>④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】</p>	<p>・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げること原則とする。【再掲】</p>	<p>・原則的に学位を重視するが、教員選考(算入含む)においては、民間企業での実績、船員における航海歴、技能免状など様々な角度からなる評価により、優れた教育・研究力を有する人材の確保に努めている。(再掲)</p>	
<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>④-2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】</p>	<p>・企業や大学に在職する人材など多様な教員を配置するため、クロスアポイントメント制度の活用を検討する。【再掲】</p>	<p>・企業等とのクロスアポイントメント制度の活用について、教員からの相談等に対応した。</p>	
<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】</p>	<p>・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 ・スマイルアップ推進委員会では、女性教員に高専を理解してもらうためホームページにより外部にアピールし、また女性教員の増加を進めるための環境整備を行う。 ・専門学科での教員公募にて女性教員登用について記載し、確保に努める。【再掲】</p>	<p>・教員1名(女性1名)が介護短時間労働制度を利用して勤務した。 ・教職員6名(女性5名(うち1名非常勤職員)、男性1名)が育児休業を取得した。 ・妊娠、育児及び介護による教職員の就業上の措置として、在宅勤務、時差出勤及び職務専念義務免除等、柔軟な働き方を選択できるよう配慮している。 ・教員募集要項に女性からの応募を歓迎する旨を明記するなど、女性からの応募を増加させる取り組みを行っている。(再掲) ・機構本部のダイバーシティ推進宣言と行動計画の改定を受け、本校においても男女共同参画のみならず、ダイバーシティ推進を図り、環境整備を行うことを目的として、令和6年5月28日にスマイルアップ推進委員会からダイバーシティ推進委員会に名称を変更した。(再掲)</p>	
<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>④-4 外国人教員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】</p>	<p>・教員公募の際には、外国人教員の採用を積極的に検討する。【再掲】</p>	<p>・教員募集要項に外国籍を有する方の応募を歓迎する旨を明記し公募を行っている。(再掲)</p>	
<p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>④-5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>・研修会等にて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。</p>	<p>・高専機構等からのダイバーシティに関する通知は、グループウェアに掲示し周知している。 ・新任教職員研修等で、ダイバーシティに関する啓発を実施した(男性の育休啓発等)。</p>	
<p>⑤ 教職員について、国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。</p>	<p>・教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	<p>・近隣大学との人事交流及び高専機構本部への配置換えにより、多様な人材育成を図っている。 ・職務遂行上必要な知識を与え、高専教職員に求められる役割・立場を明確にすることを目的として、採用時オリエンテーションを、4月1日に開催し、19名の教職員が参加した。</p>	
<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。</p>	<p>・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。</p>	<p>・各階層別の研修に、職員16名を参加させることにより、職務能力を向上させるとともに、示された定員枠内において、適切な人員配置を行った。</p>	
<p>(参考1) ア 期初の常勤職員数 6,500人 イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、各国立高等専門学校が有する強み・特色を踏まえた教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 234,140百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>7.3 情報システムの適切な整備・管理及び情報セキュリティについて 「情報システムの適切な整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人が定めた情報セキュリティ対策の基本方針及び対策基準等に従って、情報セキュリティ対策を推進する。さらに、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価し、必要となる情報セキュリティ対策を講じる。 加えて、情報セキュリティインシデントに対して、インシデント内容並びにインシデント対応の情報共有を速やかにを行い、再発防止を行うとともに、初期対応徹底のための「すぐやる3箇条」を継続する。情報セキュリティインシデント予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。</p>	<p>7.3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織(PMO)として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。</p>	<p>・情報セキュリティ研修会の実施、計画的に機器の更新を行うなど、業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を引き続き適切に推進する。</p>	<p>・6/5(水)に、令和6年度第1回FD研修会において、「情報の取り扱いと情報システムの利用について」と題して研修を実施した。 ・新たに翻訳システムを導入することに伴い、「機械翻訳とセキュリティ」と題して、外部講師を招き研修会を実施した。</p>	
<p>② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p>	<p>② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。</p>			
<p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p>	<p>③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。</p>			
<p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティティップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>	<p>④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティティップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>	<p>・全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)の受講及び構造的攻撃メール対応訓練等の円滑な対応を行う。国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティティップセミナーの受講を周知徹底するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。</p>	<p>・全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ誓約書の収集及び教職員を対象とした情報セキュリティe-Learning(9/9-10/31)を実施した。 ・情報セキュリティティップセミナー(8/7)の案内及び取りまとめを行った。 ・6/5(水)に情報セキュリティに関する研修会を実施し、153名が参加した。 ・構造的攻撃メール対応訓練の実施に併せて初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の啓発を行った。 ・IT人材育成研修会(1/20-21、2/16)に2名が参加した。</p>	
<p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p>	<p>⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(CISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策を進める。</p>			
<p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT(KOSEN-CSIRT)が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>・国立高等専門学校機構CSIRTの指示のもと、本校のインシデント通報及びインシデント対応について情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。</p>	<p>・情報セキュリティの維持向上のため、新任教職員採用時オリエンテーション及び全教職員へのメール送付により、「すぐやる3箇条」等の啓発を行った。</p>	

<p>7. 4 内部統制の充実強化</p> <p>① 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図るとともに、学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。また、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p>	<p>7. 4 内部統制の充実強化</p> <p>①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。</p> <p>①-2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。</p> <p>①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。</p>	<p>・校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEBシステム(Teams等)を活用した会議、打合せを行う。</p> <p>・定例運営会議や運営審議会、その他の主要な会議や各種研修等を通じ、本校の課題や方針の共有化を図る。</p> <p>・本校の運営及び教育活動等について教職員の意見を確認するため、各担当主事、学科長等から必要に応じて意見等を聞く。</p>	<p>・Top4(校長をトップとし、副校長(2名)及び事務部長を含めた指示組織)とCore10(各主事(教務主事、学生主事、寮務主事の計6名)及び各課長(計4名)による実行組織)からなる運営体制チームを構築し、Teamsのグループチャットを活用して、日常的に緊密に様々な情報を共有しつつ、迅速かつ組織的に学校運営を行っている。</p> <p>・毎週、定例運営会議を開催し、本校の運営に係る様々な事案について、早期に情報を共有し、組織としての方針を検討・決定している。</p> <p>・長期計画については将来計画委員会で方針を策定し、最終的には運営審議会で決定しており、教員会議で全教職員に周知・情報共有をする。</p> <p>・学校における運営状況の確認・検討・改善については、自己点検評価委員会で評価し、必要な事項は改善に取り組んでいる。</p> <p>・毎月1回の教育活動懇談会において、各担当主事及び学科長と意見交換を行っている。</p>	
<p>② 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を毎年度実施するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、法人本部及び国立高等専門学校が十分な連携を図りつつ対応する。</p>	<p>②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。</p> <p>②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>・法人全体の共通課題に対する機構本部からの情報通知を校内で周知するとともに、リスクマネジメントを徹底するため、事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り対応する。</p> <p>・機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p> <p>・事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。</p>	<p>・機構本部からの注意喚起等について、教員会議等を通じて、随時教職員への周知を行っている。</p> <p>・高専機構が作成した「コンプライアンス・マニュアル」を校内グループウェアに掲載し、教職員への周知を行った。</p> <p>・事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行っている。</p>	
<p>③ これらが有効に機能していること等について、内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価するために、監事への内部監査等の結果の報告、監事を支援する職員の配置などにより、監事による監査機能を強化する。</p>	<p>③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。</p>	<p>・これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査を実施し、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。</p> <p>・近年問題となっている、研究倫理に関連するオーサージップや不正行為などに関する事項について、オンライン教材を用いた自己学習に代え、研究高度化の観点からのFD活動等を活用して、不正を発生させない組織風土の醸成を図る。</p>	<p>・令和5年度に受審した内部監査の結果を受け、速やかに情報共有を行い、改善策の検討を実施した。</p> <p>・過去3年以内にAPPIN e-learningプログラムを受講していない教員及び職員に対して、研究倫理教育プログラムの受講(e-learning)を依頼した。</p> <p>・科研費の執行に関する説明会(6月開催)及び科研費校内公募説明会(7月開催)にて、研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について説明・周知した。</p>	
<p>④ スケールメリットを活かしマネジメント機能の強化を図るため、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ各種規程・ガイドライン及びマニュアル等の見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p>	<p>④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じ適切に取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。</p>	<p>・近年問題となっている、研究倫理に関連するオーサージップや不正行為などに関する事項について、オンライン教材を用いた自己学習に代え、研究高度化の観点からのFD活動等を活用して、不正を発生させない組織風土の醸成を図る。</p>	<p>・過去3年以内にAPPIN e-learningプログラムを受講していない教員及び職員に対して、研究倫理教育プログラムの受講(e-learning)を依頼した。</p> <p>・科研費の執行に関する説明会(6月開催)及び科研費校内公募説明会(7月開催)にて、研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について説明・周知した。</p>	
<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>・機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえ、年度計画を定める。また、その際には、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。</p>	<p>・機構本部の中期計画及び年度計画を踏まえた年度計画を策定した。また、その際には、本校の2キャンパスを有する特性に応じた具体的な成果指標を設定した。</p>	